

国民健康保険の「保険証」更新について

国民健康保険の「保険証」の有効期限は9月30日です。新しい保険証は、9月下旬に各世帯へ郵送しますので、保険証が届きましたら古い保険証は町民生活課の窓口へお返しいただくか、細かく破いて処分してください。なお、10月になっても保険証が届かない場合は、ご連絡ください。

保険税を納めていない方には次のような措置が実施されます

- 1 督促を受けたり、延滞金が加算されます。
- 2 有効期間の短い「短期被保険者証」を交付する場合があります。これは有効期間が通常より短い保険証で、期限が切れるたびに、その都度新しい保険証の交付を受けることになり、保険税の納付を求められます。
- 3 納期限から1年間滞納すると、保険証のかわりに「被保険者資格証明書」を交付する場合があります。これは、国保の資格があることを証明するだけですので、医療費は、いったん全額を支払うことになります。
- 4 療養費、高額療養費、出産育児一時金、葬祭費などの国保給付の全部または一部を滞納保険税にあてることになります。

このように、保険税を納めないでいると滞納分の保険税を後でまとめて支払うことになったり、病気やケガをしたときの医療費が、全額自己負担になるなどの厳しい措置がとられることになります。

※災害などにより生活が著しく困難となった方は、申請により減免が受けられる場合もあります。

問合せ

(資格に関する事) 町民生活課保険年金担当 ☎62-1232
(保険税に関する事) 税務課課税担当・収納担当 ☎62-1461

運動会・体育祭日程

学校名	開催日	予備日
皆野中学校	9月17日(土)	9月18日(日)
皆野小学校	9月24日(土)	9月25日(日)
国神小学校		
三沢小学校		
金沢小学校	9月25日(日)	雨天時体育館で実施
皆野幼稚園	10月8日(土)	10月9日(日)

